

# 個別注記表

アースサポート 株式会社

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品及び貯蔵品については、主として総平均法による原価法を採用しています。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

#### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

#### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお退職給付債務の見込額は、簡便法（退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

#### ④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。